

○委員長（菊川敬人）

皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第1日目の会議を開会いたします。

午前 10時55分 開議

○委員長（菊川敬人）

本特別委員会では、付託されました議案第13号 平成29年度開成町一般会計予算から議案第19号 平成29年度開成町水道事業会計予算までの7議案の審査を行います。進め方については、日程表に沿って御説明させていただきます。

日程表をご覧ください。本日、第1日目は、一般会計予算のうち、行政推進部から町民サービス部、保健福祉部の順で、部ごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

15日の第2日目は、本日に引き続き、保健福祉部、まちづくり部、教育委員会事務局の順で詳細質疑を行い、その後、一般会計予算全体の質疑漏れを行います。

16日の第3日目は、各特別委員会等についての詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程としております。なお、質疑の進行状況により、適宜、日程を変更することも予測されますので、御承知おきください。

お諮りします。本特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明いたしました日程とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

異議なしと認め、日程が決定いたしました。

それでは、審査に入ります。本委員会に付託されました議案第13号 平成29年度開成町一般会計予算を議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上、挙手をしていただき、指名した後に発言をお願いいたします。資料は部ごとに、歳入歳出あわせて行います。説明資料の見開きの中央に、担当欄に所管課が記載されておりますので参考としてください。また、質疑の際は予算書、あるいは説明資料のページ数を明示し、ポイントを絞って、簡潔をお願いいたします。

説明員として出席の担当マネジャーの方に申しあげます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、行政推進部、企画政策課、総務課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番委員、湯川でございます。私は予算書57ページ、総務費、財産管理費、6、庁舎整備事業費について質問させていただきます。

前も私は質問させていただいたんですけども、庁舎建設事業費を、24億5,0

00万円と見込んで継続費として計上されていますけれども、町民集会で、先程、町長の答弁もありましたけれども、計画内容を説明して、了承を得たということで話は伺っているのですけれども、どうしても1点ひっかかるのは、前にもお話を伺ったのですけれども、柱の数を減らしたと。工法として鉄筋を鉄骨にしたと。相当数の金額が減額されるのではなかろうかと思って質問させていただいたのですけれども、なかなか私は質問しても、御回答が理解できないので、再度質問させていただきますけれども、本来は27億円程度あったと。しかし、柱の本数と面積を減らして、鉄筋を鉄骨にしたと。だから、24億5,000万円だったんだという考えでよろしいのですか。また、例えば、27億円とした場合ですよ。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。委員、御指摘のとおり、当初計画の、例えば面積、それから建て方、それぞれについて概算で工事費は算出をしてございました。しかしながら、その時点でそのままの積算をすると、大変膨大な工事費になるということは、火を見るよりも明らかでございますので、その時点で、大きさと、それから工法について見直すという作業をさせていただきました。その結果として鉄骨造、それから、柱の数を減らす。免震装置もそれに伴って減らすことができる。そして、強度は保てるという中で、改めて積算をした母体としての24億5,000万円ということで御説明をさせていただいたところでございます。

そして、実はこの1月に、労務費の改定というのがございまして、そのままいけば、また金額的にはオーバーしてしまうという中で、やはり鉄骨造に変えたということで、そういった今後の資産の変動分についても、その部分で柔軟に対応できるという判断をしまして、24億5,000万円という形で積算根拠として、現時点で挙げさせていただいているというところでございます。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。今、財務課長の答弁をお聞きして、私としては、町民集会のときには、その話は全然されていないわけですよ。要するに中身の部分については。町民集会では、こういうことで行きますよと説明をされて、後で議会に、実は面積をこれだけ減らして、柱の数を減らして、免震装置を減らして、まず、工法として鉄筋を鉄骨にしたんだと言った場合に、やはりどうしても、積算資料というか、その具体的内容の話の聞かないと、数字が24億5,000万円だけなら、頭の中に入っているだけであって、一体中身はなんだろうというのは、やはり知る必要がある程度はあると思うんですね。だから、その辺の細かいことを説明していただかないと、人に聞かれたとき、町民に聞かれたときに、24億5,000万円とかかるけれど、どうなんだと言われたときに、実はこれこれこういうわけですよと、なかなか説明ができないじ

やないですか。私は別に町民に細かいことは説明できるわけじゃないんですけども、ある程度、こういう形でこうなったんだということを、その辺の程度は、資料か何かいただけないですかね。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

再度お答えをさせていただきたいと思います。ただいまの御発言の中で、町民集会で既に面積は3,900で御説明をしたと記憶をしております。あるいは約4,000と。そのときに少しずつ100平方メートルぐらい動いたことは認めますけれども、昨年度の11月に行われた町民集会で、既に4,800という数字はお出ししておりませんでしたので、小さいもので御説明をしたと御理解をしています。

それから、その先の、細かい設計そのものは、これから実施設計に入っていきます、それこそ鉄骨1本がいくら、コンクリート1立方メートルがいくらと、こういった数字が出てきますと、はっきりしてまいりますので、これは特別委員会、今月の月末に御予定しておりますけれども、それ以降も、逐一その時点で御報告を挙げていくという姿勢は変わりはありませんので、ぜひ、時間をもう少しいただいて、またここで概算の数字を申しあげますと、前聞いた数字と違うじゃないかと。いつものとおりの話になってしまいますので、やはりしっかりと設計会社に積算をして、たたいて、平成29年度の単価で出てきたもので、しっかり御説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。ぜひ、私は24億5,000万円という数字が、これは上限ですと、これ以上はいきませんというぐらいの姿勢をもって、進めていっていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番委員、石田史行でございます。予算書70ページ、71ページでございます。コミュニティ施設管理事業費の河原町公会堂の工事費、それから、宮台老人憩の家トイレ改修工事費。それで財務課に私伺いたくて、実は、ここだけではないのですけれども、いわゆる入札の対象の費用がこのように開成町の予算書は空欄になっているわけございまして、これについて、先般も同僚議員から質疑があったところだと思っておりますけれども、改めてここをこの入札の対象のところを空欄にすると、予算書、あり方として、これについて、その理由を改めて伺いたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。昨年も同様の御質問をいただいていたしまして、そのときも、その理由としましては、今、委員、御発言のとおり、入札の公正性と。実際問題とすれば、この予算額というのは、確かに設計額イコールではないのですが、予算編成上当然、その時点で設計をして、あるいは見積もりをとっている数字になりますので、イコールそれが設計額になるということは大変多いわけでごさいます、昨年もその御質問がございましたので、後に、近隣市町、あるいは県内の市町村、各予算書確認させていただきました。

一例を申しあげますと、予算書で言いますと、119ページをご覧いただきたいのですが、7款土木費、2項道路橋りょう費の中で、ちょうど中段ぐらいの町道維持補修工事費というところで、ここも空欄になってございます。いわゆるこういうレベルの何号線でいくらというところではなくて、全体としての維持補修工事費であれば、数字が載っているという市町村は確かに存在してございます。

ところが一方で、そこからちょっとページを戻してもらいますと、115ページあたりには、観光費のこれも中段、瀬戸屋敷案内所改修工事費、いわゆる1対1でここに数字を載せると、そのものずばりの金額が分かるというものについて載せてあったのが、私が把握している限りは1町でございました。それ以外は、そもそも予算書にここまで細かく載っていないというところが大変多くございまして、特に市のレベルになりますと、ここまで細かいものが出ていないところもたくさんございます。したがって、どちらが良いということではなくて、今申しあげましたように、それぞれの町の考え方がありますので、2年続けてそういう御質問をいただきましたので、少し調査研究をさせていただいて、どこまで出すかは別としても、先程、申しあげた119ページ、この段階であれば、少なくとも出すことには問題はないのかなとは考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。各市の考え方によって、ばらつきがあるということも、私は了解しておりますし、入札の公正さという観点から、これまで空欄にしてきたということで、それは一定の理解をいたしますけれども、ある程度、今後、調査研究していきたいということはありますけれども、ちょっとせっかくなので触れさせていただきますと、既に水道事業会計、ページ数でいうと、361ページですが、ここに工事請負費が載っているんですけども、ここにこれから入札に係る金額が、まさに明示されているわけでごさいます、やはりこのバランスを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと、既に出されているわけですから。だから、問題ないわけでありまして、ここの辺の今後の考え方、どちらに統一するんだということを含めて、お答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきます。ただいま御指摘のとおり、水道事業会計は、過去の歴史を振り返りまして、個別の工事費が出ているという事実はございます。これは一つ物理的なお話になりますけれども、それぞれの会計システム、水道は水道企業会計システム、電算になりますけれども、また、そこにおいて、予算編成作業や、あるいは決算作業が行われていると。一般会計とその他、特別会計は同じシステムの中でやっているということで、どうしても事務処理の仕方に違いがあるということで、今の状況については、御指摘のとおりだと。

今後については、おっしゃるとおり、一つの予算書の中で載っていたり、載っていないかったりということは決して良い状態だとは思いませんので、どちらかにあわせる形で考えていきたいと思っています。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

ありがとうございました。ぜひ、この予算書の金額が空欄というのは、私は以前いた自治体ではなかったですし、東京の自治体はほとんど数字を出しています。それから、近隣ですと、秦野市さんが、きちんと出していらっしゃるということがございます。なので、やはりこれはこの議会に出さないということは、町民にも示していないということになりますので、我々は町民の代表として、数字もきちんとチェックしなきゃいけないと私は思いますから、今、水道事業会計出していて、問題がないわけですから、ですから、一般会計についても、そっちにあわせていくという方向で検討をお願いしたいと申しあげて、とりあえず私の質問は終わります。

○委員長（菊川敬人）

そのほかございませんか。

前田委員。

○4番（前田せつよ）

前田でございます。本書が61ページ、説明資料は、25ページの担当所管企画政策課になろうかと存じますけれども、ブランディングに係る重点施策、ブランディング戦略推進事業費ということで、332万5,000円という形のものでございます。振り返りますと、平成27年度が60周年で、その前後を中心に3年間を一つの目安として、このブランディングということが大きく打ち出された経緯がございます。それを踏まえての、また、平成29年度の取り組みをどのように捉えてこの予算計上がなされているのかを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、質問にお答えしたいと思います。ブランディング戦略というようなこと

でございますけれども、御指摘のとおり、町制施行60周年を契機に、ブランディング事業を始めさせていただいて、「田舎モダン」というものを掲げさせていただいて、進めているものでございます。3年経過いたしましたして、29年度予算で、また改めてこのような予算を計上させていただいた理由ということでございますけれども、こちらにつきましては、町全体の目標ということで、定住促進というようなものが、大きなものがございます。これまでブランディングに取り組んできた経験も踏まえまして、今後も定住促進を進めていくということについては、ブランディングで町の魅力の発信をさらに磨きをかけていくということが必要であろうという考えのもとで、4年目ということになりますけれども、今回も計上させていただいたというようなことでございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

定住促進が目玉というか、その目線でということの答弁になったわけでございますが、その後、3年間の実績も踏まえた中で、確か昨年の御答弁の中に、プロの方、もしくは町の職員もそこに入った形で、いろいろなブランディングの目線を磨きかけてという内容も行政から御答弁いただいたわけですが、今年度にあたりまして、プロの方に託す部分と、職員が十分いろいろな意味でスキルアップをしたという、見込まれる部分をどのように感じて、その辺の割合といいますか、比率といいますか、定住促進に係る町の職員の係り方、また、プロの方の係り方の部分については、どのようになさるおつもりか、御答弁をお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。プロの方にかかわっていただくという部分について、当然、デザインもありますし、様々な見せ方への意識ということが前提にあらうかとございます。

それにつけ加えまして、今、職員というお話もいただきましたけれども、職員はある程度、これまで3年間かかわってきた一部の職員につきましては、スキルも含めて、なかなか向上が図られてきたのだろうという評価をしておりますけれども、役場庁舎全体において、その辺のスキルが上がってきたかということについては、まだまだ充足していないのだろうと考えてございまして、今後につきましては、プロの係り方、デザインだけではなくて、人材育成というような部分についても、今後かかわっていただくということで、職員向けの研修等も、もう既に実績としてはやらせていただいたこともございますけれども、さらにその辺の人材育成を意識した動きをしていただくという部分、それと町民の皆さん、様々な形でブランディングにかかわっていただいておりますので、その方たちの交流も促進させていただいた中で、プロの方に、町民の方とのかかわりの中で、職員も含めてというような形になりますけれども、

様々なスキルアップにつなげていくとともに、町の魅力を再発見していく機会づくりというものについても、引き続き努めていきたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

今、課長答弁がありましたように、プロの方、そして職員、それ以外に町民の方ということで、今後も、新住民の方も見据えた形で、こういう形で住民も巻き込んだ中でブランディングもやっていくんだよというようなことを打ち出していくということで、重点施策の中で打ち出しているということを十分にアピールしていかれるということを期待いたしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。定住促進策というところで、今の関連でお聞きしたいのですが、けれども、現状、開成町、人口が延びていますということで、その中身ということが、県西地域の中での動きというのが多く見られるということなんですけれども、今後、県西地域全体のことも考えますと、県西地域以外からの定住促進というのを図っていかなくちゃいけないのかなと感じますけれども、今年、ブランディング戦略、その中にその辺の取り組み、何かありましたら、お考えをお聞かせください。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課副主幹

○企画政策課企画・情報担当副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石でございます。御質問いただきました定住に関しましては、ブランディングで様々なキャンペーン等も行わせていただいております。確かに委員御指摘のとおり、人口の動向を見ますと、県西地域2市8町の中での動向ということにはなっておりますが、昨年ですと、住みたい町ランキングの高い吉祥寺でのキャンペーン、それから、移住、定住という関係でいきますと、有楽町にある、移住センターでのキャンペーン、冊子の配付等を進めておりますので、そういったことも次年度、様々な場所でキャンペーンを展開しながら、開成町をPRして、住みたい町という意識をつくっていただければと考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、開成町をPRしていく中で、ぜひ、今までもやっているのかもしれませんが、町長自ら開成町のPR、あじさいちゃんとともに、ぜひ行っていただきたいなと思うのですけれども、これまでの取り組みも含めた中で今後の取り組み、ちょっとその辺でお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。キャンペーン、町長のことも含めてということでございますけれども、これまでも様々なイベントに町長も同行していただいて、様々なPRに御参加いただいているということでございます。また、1市5町の首長の御発案で広域連携という切り口の中で、あしがらローカルブランディングということで、あしがらに目を当てて、ブランディングを進めていこうというような動きも始まってございますので、平成29年度についても、引き続き広域連携も視野に入れまして、広域連携も視野に入れまして、様々な移住、定住のキャンペーンも含めまして、進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。関連になるのですか、このあじさいちゃんを用いた中での、住みたい、住み続けたい、訪ねたいという部分での施策を打っていくということで、今年度については、大変レベルの一步上がった感じでのアピールができたのかなというところで評価しているんですが、実際問題、あじさいちゃん、本人が被り物をしているときには、当然動きがあるので、アピールはしていると思うのですが、売店等を設けた中で、いろいろな商材、開拓した中で販売をしていると思います。聞きたいのは、今後も開拓をした、商品開拓ですよ。した中で、販売促進をしながら、あじさいちゃんをアピールして、定住施策につなげていくやり方を今回の予算でもしているのか。様々な缶バッジがあってみたり、タオルがあってみたり、いろいろとあると思うのですが、そこら辺の在庫確保ができていいのか心配と、あとなおかつ、できたものに対して、これは町がやるべきなのか。また、商店に卸すような仕組みを今回考えて、さらに広げていく施策を考えているのかどうか、そこら辺、ちょっと細かい話になりますけれども、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課副主幹

○企画政策課企画・情報担当副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石です。御質問にお答えいたします。あじさいちゃん、グッズ関連の御質問ということかと思っておりますけれども、現行、あじさいまつり実行委員会で作成し、各キャンペーンのときには販売をしているという状況でございます。それぞれのグッズには、QRコードをつけて、ホームページへ入りやすいような環境をつくって、開成町のPRにつなげているという状況でございます。

今年度、一つの動きとしましては、町内スーパーさんで年賀状を独自に販売するというので、こちらからデザインの使用許可をしまして、民間の動きとして販売をし



ていただいたということがございます。もちろんあじさいちゃんを使って、いろいろPR、また、愛着を深めていただくということが必要だと思っておりますので、そういった動きを大切にしながら、民間事業者さんからの御提案があれば、デザインの使用許可をしながら、さらに町だけではなくて、広げていければと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、答弁の中で使用許可等を出した中でという答弁がありました。この使用許可については、紙があって、そこにいろいろな記載内容をした中で許可を得るのですが、例えば、開成町のホームページから、引き抜くというのですか、引用した中で、形は変えないで使えるというような、そこら辺の一々許可をやるよりも、広がるのではないのかなという部分がずっとあったんですよ。今回、そういうものを考えているのかが聞きたいのが1点と。

あと先程、あじさい実行委員会で製作をしてということ答弁されているのですが、当然、これはそうなると、売上があじさいまつり実行委員会に入って、また仕入れをしてという流れになるのかなという、予算書の中では、歳入の部分では、物品販売費としては出ていないので、そこら辺もちょっと聞きたかったので、あじさいまつり実行委員会が主体として表に出て販売しているのか、そこら辺ちょっと再度確認をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、使用許可の関係と売上の関係でございます。2点お答えをさせていただきます。

使用許可を、ホームページ等を通じて、ある程度フリーな形にというようなことの御提案でございますけれども、ある程度、そこはほかの自治体のキャラクターでは、そのような手法をされているというようなところはございますけれども、ある程度、デザイナーのプロの方との関係の中で、ある程度キャラクターの品質といいますか、そういうものを保っていくというような趣旨のもとで、今、我々で使用法申請をしていただいて、どういうものをつくるかというような、打ち合わせをきちんとさせていただく中で、ある程度グッズ等の作成をしていただくという流れになってございますので、ある程度、フリーにというようなことで、浸透をより広く図っていくという部分では必要かと思っておりますけれども、ある程度、我々との打ち合わせを経て、その辺のグッズ開発等にかかわっていただきたいという思いもありますので、まずはここ3年間やってきた中で、いろいろな浸透も図られているというようなことで御評価いただきましたけれども、その辺、引き続きやって、今後そのような要請が広くあるようであれば、その辺については、ある程度、ほかのところの事例等も踏まえて、調査、研

究をしていきたいと思えます。

それとあじさい実行委員会の売上の関係ですけれども、もともとグッズの、我々で開発する経費というのを持っていなかったという流れの中で、これまであじさい実行委員会にお願いをして、それぞれのキャラクター商品をつくってきているということがあって、結局、売上もあじさい実行委員会に入れさせていただいているということでございますので、今後自由につくっていくということの中で、予算を持つというような考え方もありますけれども、ある程度、今のレベルの中で、商品等の充足とまでは言いませんけれども、ある程度外に出ていく中で、こちらでカード等をつくらせていただいて、あじさいちゃんのカードということで、様々なイベントで配らせていただいているというようなこともやっておりますし、いろいろ「かいせいびより」なんかも、地方創生の交付金を受けてつくらせていただいて、キャンペーンを務めているというようなこともありますので、あじさいちゃんにグッズということもありますけれども、今あるものを、より十分に活用した中で今後必要というようなことに迫られれば、またその辺の予算計上等についてはお願いをしていきたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田です。今までと変わらないという答弁で解釈したんですけれども、何ら今の意見を聞いても変わらないという流れなのかなと思うんですけれども、実際問題、あじさい実行委員会を通っているわけじゃないですか。ということは、それはあくまでも実行委員会があるわけだから、そこら辺の議論というのはした中で、そういうものはやっているのか。当然、そのあじさい実行委員会というのは、各団体が入っているわけですから、ぜひ会議を開いた中で、グッズの製作、販売、収入、支出というものが報告されないといけないと思うんですけれども、そこら辺の流利的なものを単なる売って、これだけ利益がありましたよという報告にとどまっているのか。なぜ、そんなことを言うかということ、行政サイドだけでやっているだけでは育たないんですよ。いろいろな人が絡んだ中で、このあじさいちゃんを育てていくということが一番大事なので、もう何年かやっているのも、もうちょっと開放的な方向の中でブランディング戦略をするべきではないのかなと思ったので、ちょっと強く言わせてもらったんですけれども。

それから、もう一つ、著作権というか、もともとあじさいちゃんの意匠的な部分があるわけじゃないですか。それを損ねないような形で今のやり方をしていくというところなんです、実際、ちょっとでも変わった場合は違うわけじゃないですか。そういう場合、例えばそれでグッズをつくった場合でも、ちょっと変わっても、それは分かるのですか。そういう機械を持っているのですか。絵自体を拡大すると、ちゃんとした映像にするには、線と線を結んだ中で、ラフでの書きではないので、それを照合した中で、これは偽物、本物というのが出てくるのは、チェックができると思うんですけれども、そこら辺のチェック体制を町がそこまでフリーにしないのであれば、体

制をとっているのかどうか、見た目で、これは違うよね、これはあっているよねという判断基準で申請を受理しているのか。ちゃんと原本に基づいた中での照合した中で、これは偽物じゃないですねというものをやっているのかどうか。フリーにしないのではあれば、そこまで徹底した管理というのは、やはり行政としてやるべきかなと感じましたので、そこら辺の流れをちょっと2点ほど。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。あじさい実行委員会に関しては、当然、予算をお願いして、そちらの決算も含めて御報告なり、計上なりをさせていただいておりますので、そこはなあなあにやっているということはありませんので、御承知をいただきたいと思います。

それとより多くの方にかかわっていただいて、ブランディングを進めるというようなこと、こちらにつきましては、我々も協働というようなものを意識して、ブランディングを進めているということがございまして、あじさいちゃんの様々なイベントへの出演等に関しまして、地域のお母さん方にお手伝いをいただいているというようなこともございますし、様々なボランティアの方に御協力をいただいているというようなこと、それと出演にあたっては、様々な施設の方、また、町民の方といろいろな打ち合わせをさせていただきながらお願いをしているというようなこともございますので、今後も、その協働というようなものを意識しながら、そういうものを進めたいと考えてございます。

それとチェック体制の関係ですけれども、こちらにつきましては、デザイナー会社のプロの方に、デザインをいただいて、あじさいちゃんをつくったというような経過の中で、そのチェック体制という部分については、これは製作者側の意見も伺った中できちんとチェックはしておりますので、様々な類似品というような、ある程度、自治会なり、それぞれの団体なりで、Tシャツをつくりたいというようなことのお話があったときには、基本的にこの絵を使ってくださいというようなことでお渡ししていますので、そういう部分を厳密にというようなことはございませんけれども、ある程度、公式にといいますか、町を通して、グッズ政策なりをする場合については、きちんと色、それとデザイン、その線というような話ありましたけれども、そのような部分についても、デザイナーさんと調整をしながらやっているというところがございますので、そういう意味でのチェック体制というものはできているという認識をしてございます。

行政としてというようなことでございますけれども、そのためにプロと委託をしているというようなところがございますので、そこは行政の方から、先程、人材育成みたいな話もさせていただきましたけれども、今後できていくというようなところに、体制を目指していきたいというような思いはありますけれども、現時点については、ある程度、デザイン会社のプロの方がいらっしゃいますから、そういう方と協力する中

でチェック体制を築いているというようなことをございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番委員、石田史行でございます。予算書52ページ、53ページ、説明資料ですと、22ページ、23ページの広報広聴事業費のことで伺いたいと思います。

まず、町民カレンダーの製作発行ということでございまして、何が聞きたいか、御存知かと思うのですけれども、町民カレンダーにつきましては、収集日のところがちょっと非常に今のカレンダーは分かりづらいというか、色が薄いというか、そういう話が多々、町民からきていると思うんですね。それにつきまして、どの程度、今度の新しいカレンダーでは反映されていくのか。デザインは見せていただくわけにはいかないと思うので、大体の見直しの考え方というか、イメージですね。それをちょっとまず御説明をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。平成28年度版の町民カレンダーについてということで、色が淡いというようなことと、あと今おっしゃっていただいた、ごみのアイコン式にカレンダーにおいて、収集日を表現させていただいたところ、平成27年度版以前のものが見やすいというような御意見をいただきましたので、平成29年度版につきましては、平成27年度以前のものにデザインを戻したというようなところでございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

これはデザインの話なので、人によって、様々なのかもしれませんが、私もいろいろ苦情をいただきましたので、ぜひ、分かりやすい形、以前はそういう苦情がなかったのかと思いますので、以前のデザインに戻すという方向でやっていただきたいなと思います。

それともう一つ、この内容の中で、町のホームページによる情報発信ということでございます。これも私はたびたび決算委員会等でも質疑をさせていただきましたけれども、ホームページによる効率的な情報発信という観点から、今、いわゆるスマートフォンが普及している中で、スマホ専用サイトをつくっている自治体が多ございます。開成町は今現在つくっていないわけですが、今度のところで、新年のところでつくる予定はあるのか、まず、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。スマホ専用サイトというようなことでございますが、今、ホームページを管理していただいているところの業者さんでは、スマホ専用のサイトへの対応ができないと伺っております。今後、そのようなホームページのあり方というようなものを今後見直すというような機会がございましたら、そのときには考慮してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

スマホ専用サイトに対応ができないというのは、それは何か技術的なものですか。金額的なところなんですか。ちょっとその辺の事情を伺いたい。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課副主幹

○企画政策課企画・情報担当副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石です。お答えいたします。金額か技術かという話ですと、技術的な話ということになります。現行のホームページ、各所管の担当課から、簡易な形式で更新、新規の掲載ができるというシステムをとっておりますが、このシステムを入れている団体全てに共通することなんですけれども、スマートフォンに対応して、画面をフレキシブルにスマートフォンの縦型に変えるということができないシステムになってしまっているということがございます。そういったことで、現行の更新体制を維持したままですと、スマホ対応ができないということがありますので、現在、対応されている自治体を含めて研究はさせていただいておりますので、先程、課長から答弁させていただいたとおり、次期ホームページの更新をする際には、そういったことができる業者に変容させていくということは考えていかなければいけないかなと思っております。

○委員長（菊川敬人）

よろしいですか。そのほかに。

下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。説明書は、23ページ、予算書が51ページでございます。職員の研修事業費が159万9,000円計上してございますが、職員の勤務能率の向上及び知識の研さんのために、各種研修を実施というような説明がございましたが、各種研修とは、その内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

総務課副主幹。

○総務課秘書担当副主幹（遠藤 徹）

総務課遠藤でございます。下山委員の質問にお答えします。各種研修と申しますのは、職員に対して、基本研修、こちらは職員に対する心構えであったりとか、あとは民法、行政法といった基本的なものの研修でございます。それと専門研修と申しまし

て、それは法制執務であったりとか、税務職員に対する専門研修であったり、こういったことの専門研修でございます。

それとこちらは職員の自主研究を主眼とした、自主的に研究をするグループに対して補助金を与えて自主的に研修してもらおう研修等がございます。

以上、専門研修、基本研修、それとその他研修ということで、そういった概要になっております。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

内容ですけれども、接遇の研修をされているというようなことはございませんでしょうか。お聞きします。

○委員長（菊川敬人）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、下山委員の御質問にお答えいたします。接遇研修という御質問でございます。平成28年度におきましては、まず、民間のホテル、こちらに職員を派遣いたしまして、その中で接遇力の向上を図ったと。平成29年度につきましては、職員の意識改革ということをテーマに、接遇力の向上のために、研修を実施していくという予定がございます。現在、新庁舎建設を控えまして、箱物だけが新しくなっても意味がないと。職員の意識を高める必要があって、自ら動くことができる職員を育てていきたいということがございます。具体的には、現在の接遇の状態を客観的に把握するという、そういったことを一度、調査をしてみるということがございます。

それから、接遇力向上のためのプロジェクト、こういったものを町内で立ち上げまして、定期的に振り返りを行ってまいりたいと、PDCAのサイクルというのを常に意識して行っていきたいと、このように考えております。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

昨年度も接遇で職員が研修に出た後、庁舎に戻った後、大変町民サービスとか、そういう部分でも活躍されたという町民の声を聴いております。ぜひ、今後もそういった点で町民サービスに努めていただければありがたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。予算書は56ページ、57ページ、5、企画費、説明欄では1番のところでございます。行政改革推進事業費7万3,000円、これは委員報酬ですけれども、基本的なことを教えてください。委員の構成メンバーというのは、どのよ

うなメンバーになるのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課副主幹。

○企画政策課企画・情報担当副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石でございます。行政改革推進委員会のメンバーにつきましては、学識経験者、それから、団体推薦に分かれておりますが、学識経験者につきましては、これまで町の各種、総合計画の審議等で携わっていただいた方に御参画いただいている。また、団体推薦につきましては、商工会、工場会、自治会長連絡協議会、婦人会から推薦をいただいて、学識経験者6名、団体推薦4名という構成になってございます。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

ありがとうございます。その学識の中で、行政に対する、行政版プロ的なもの、メンバーどうなっているのでしょうか。すみません。聞きづらいところお聞きいたしまして、申しわけありません。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課副主幹。

○企画政策課企画・情報担当副主幹（大石卓哉）

企画政策課、大石です。御指摘のところは、特に学識経験者ということで申しあげましたけれども、特に大学教授とか、学術からは参画はしてございません。

ただ、一方で、現委員長を務めていただいておりますけれども、近隣の市で、部長職御経験された方に御参画いただいて、各種行政改革についてのアドバイス、また御意見をいただいているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

大体構成メンバーが把握できましたので、ありがとうございます。現在、平成29年度に向けて、開成町の行政改革大綱を、意見を聞きながら作成し推進していくのですが、現在、開成町の行政改革の課題というのがある程度持っていらっしゃるのでしょうか。その辺、支障がなければ、開成町の行政改革についてお伺いしたいのですけれども。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。行革に関しての課題というようなことの御質問でございますけれども、行政改革大綱というものを作成させていただいて、ここで今また、総合計画と並行しているというようなことがございますので、

今、後期の取り組みに入っているというようなことでございますけれども、課題というような部分につきましては、それぞれ一昨年度、見直しをさせていただきましたときに、各委員さんから、様々な課題等を委員会の中で挙げていただいて、その課題を様々改善した上で、今回、新しい後期の取り組みをつくったというようなことがございます。

今の課題といたしましては、それぞれ行政改革大綱に挙げているものを、目標を達成するために、今、進めているところでございますので、それぞれ項目の中で、様々な課題という、細かい部分も含めてありますけれども、行革大綱に沿って、今は粛々と進めているというようなことでございますので、大きく行革に対する課題というところの認識は、現在の時点ではございません。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

私から多少補足をさせていただきます。一時期、民主党政権になりまして、事業仕分けのようなことがございました。今では、どこの自治体も、うちは特にですけども、そういう大きなコスト削減を図るようなものについては、ほとんどやり尽してきたというところがございます。

次はこの体制をいかに維持していくかということでございますので、今、観点としては、早急に手を打たなきゃいけないような、大きな課題としては捉えてございませませんが、今のこういう良い状態、特に例えば、職員数でありますとか、うちはもともと少ない職員数でやってきていましたので、職員数を削減ということはなかったのですけれども、ただ、これを行政需要の増大とともに見直しを図って、増やしているところもありますけれども、ただ、それでも、やはり過大に増やすことのないようにという意味で、きっちりと、現在の数字を維持していく。それでさらに細かくできるところはやっていくというようなところですので、委員の言われる課題がどのぐらいのものを言っているのか、ちょっと分かりませんが、大きな課題はないと認識していただいて結構だと思います。

○委員長（菊川敬人）

お待ちください。そのほかにまだ質問される方おられますか。あと二人ですか。

では、山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。まず、歳入関係では、説明資料17ページのふるさと応援寄付金、支出では、23ページ、それに伴う支出ですね。これは23ページの経常的一般管理費で上がっています。

それでお聞きしたいのは、今回、歳入の予算では、1億2,000万円という金額が上がっております。28年度については好評だったということで、成果が出たのかなというところで。それから考えると、さらに歳入を増やすための努力が必要だというところは方向性とすれば間違いでないのかなと感じているところであります。



そのような中で、納税をされた方に対しては、返礼品の発送を含めた中でポータルサイト運営委託料が払われております。これについては、今、開成町として契約しているところがあると思うのですが、他の部分ですね。ほかにもポータルサイトの運営というのはあると思うんですよ。そこにせっかく立ち上がったばかりなので、すぐ変更というのは、なかなか難しいと思うのですが、かといっても、委託料ですが、料の部分で安くするための努力というのは、今後の課題になってくると思うので、そこら辺の部分も含めた中で、委託料の調整ができるのかどうか。先般、返礼品の送料なんかにしても、今後、値上がりだとか、そういうのが出てくると、やはり入った部分での歳出がどんどん業者からの要求によりアップしてくるのであれば、せっかく税金を納めても、それを有効的に使おうといっても、なかなかこの枠が狭まってくるので、そこら辺の予算をとるにあたって、今回は同じ運営者でも、委託者でも良いのですけれども、やはりその可能性として、そのぐらいのものを知らせながら、委託費の削減というのですか。そこら辺をやって、予算取りをしているのかどうか。そこら辺、考え方も含めて答弁をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、山田委員の御質問にお答えいたします。ふるさと納税についてということで御質問だと思います。現状が本来の趣旨とかけ離れてしまっているという意見が、特に都市部の首長さんあたりから多く出ているというのは承知をしております。本来、地方の財源不足というのは、交付税で手当すべきという、その考え方、スタンスは町としては変わってはいないというところがまず1点ございます。

それから、ポータルサイト、現在、委託している1社でございます。まず、これを増やせるかどうかというお話です。これは今、御協力いただいております各事業所、皆様が御協力いただけるのであれば、これを増やすということは、やぶさかではございませんが、実はいくつか内々に打診したところ、現在のでかなり手いっぱいだと。新たな受注を受けるのは難しいというような御意見もあるというのは事実ですが、これはまた、調査研究をしていく必要があると考えております。

現在の開成町のふるさと納税の委託料ですが、返礼品、送料を含めて約50%以内としております。一つは、これは全国的に見ましても、今、返礼品が過熱しているという状況がございますが、そういった中では適正な比率というものであると認識をしております。

またポータルサイトへの委託料、12%プラス消費税という形になっております。この中はいわゆるパッケージと言いまして、いろいろな手続を委託できるというメリットが実はございます。近隣でも、実はこの委託料をかなり下げて職員が自ら行っているというような自治体もございますが、実情、先月、先々月あたりヒアリングということで、近隣、複数展開しているところを中心に聞いていったんですが、実は年末年始全て出勤したですとか、いまだにまだ処理が終わっていないですとか、かなり直

営でやるのがかなり厳しい、ここまで御寄附をいただけるとなりますと、相当厳しい状況があるというのも事実としてございます。今後、ポータルサイト、1社だけではなくて、もう少し委託料を抑えられるような、そういったことも、これは委員の御指摘のとおり、必要なことだと判断しておりますので、調査研究をしてまいりたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。29年度については、2年目ということで、調査研究をしながらお互いの費用対効果が出るような形で、ぜひやっていっていただきたい。

それとあと、それにつけ加えなんですけれども、開成町1町だけの展開では、外に発信していけないので、近隣の市町村と連携をとった中で、ぜひこちら辺は構築をするという、仮に職員自らでは大変だということであれば、こちら辺の広域連携の中で、そういう部署というのですか。そういうものを立ち上げるという視点を持った中で、より有効な収入源を有効に使っていくような展開も検討する意味があるのかなと思いますので、今後の課題ということで受け止めました。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員を最後にしまして、あともし質問がありましたら、後日、質疑漏れがありますので、その中で質問していただきたいと思えます。

○6番（吉田敏郎）

手短に終わるようにします。予算書53ページ、説明資料は22、23ページの財政管理費の中の出納事務管理費について、お伺いします。こちらは臨時職員の賃金として計上、載せておりますけれども、臨時職員の事務内容というのを、それらをまずちょっとお知らせください。

○委員長（菊川敬人）

会計管理者。

○会計管理者（石井直樹）

会計管理者の石井でございます。吉田委員には、監査でいろいろお世話になっております。臨時職員の内容につきましては、二人ほど今採用しております、1名につきましては、収入の関係についての補佐的な事務を行っていただいております。それから、もう一名につきましては、支出関係で、担当者の補佐ということで、事務を行っていただいているという状況でございます、支出関係の方につきましては、一応監査資料等の精査とか、整理整頓という形で、吉田委員さんに監査をしていただくときに、書類の提出をさせていただいているというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

この臨時職員さんのお二人の方の事務的効果といたしますか、そういうことによって、出納管理者として少しは大変な仕事をしているので、気が休まるようなことがあるのか、少しは休めるのかなというのはいかがですか。

○委員長（菊川敬人）

会計管理者。

○会計管理者（石井直樹）

質問にお答えいたします。現状で、私のほうで指示を出して、事務の方にお手伝いをさせていただいているという状況でございますけれども、なかなか優秀な方に来ていただいているという状況の中で、私も、そういう部分では頼っているところがあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

確かに町のそういうところを管理している仕事をしているので大変だとは思いますが、そういうことでこれからも大いに町民のために、大変な数字を管理しなきゃいけないので、よろしくやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにつきましては、後日、質疑漏れがございますので、そこで質問していただきたいと思います。

以上で、行政推進部、出納室、議会事務局の所管に関する質疑を終了いたします。